

令和 5 年度立川市特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第 1 号）

上記の議案を提出する。

令和 5 年 9 月 25 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。



# 令和5年度立川市特別会計 後期高齢者医療事業補正予算(第1号)

令和5年度立川市の特別会計後期高齢者医療事業の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,708千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,828,397千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4.繰越金		1	24,218	24,219
	1.繰越金	1	24,218	24,219
5.諸収入		156,163	26,490	182,653
	5.雑入	20,222	26,490	46,712
歳入合計		4,777,689	50,708	4,828,397

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3.広域連合納付金		4,534,803	15,979	4,550,782
	1.広域連合納付金	4,534,803	15,979	4,550,782
5.諸支出金		2,801	34,729	37,530
	1.償還金及び還付加算金	2,800	1,950	4,750
	2.繰出金	1	32,779	32,780
歳出合計		4,777,689	50,708	4,828,397

令和5年度立川市特別会計

後期高齢者医療事業補正予算事項別明細書(第1号)

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	2,339,032		2,339,032
2. 使用料及び手数料	5		5
3. 繰入金	2,282,488		2,282,488
4. 繰越金	1	24,218	24,219
5. 諸収入	156,163	26,490	182,653
歳入合計	4,777,689	50,708	4,828,397

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	54,540		54,540				
2. 保険給付費	70,000		70,000				
3. 広域連合納付金	4,534,803	15,979	4,550,782				15,979
4. 保健事業費	112,545		112,545				
5. 諸支出金	2,801	34,729	37,530				34,729
6. 予備費	3,000		3,000				
歳出合計	4,777,689	50,708	4,828,397				50,708

2. 歳入

款(4)繰越金

項(1)繰越金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
4繰越金	1	24,218	24,219		
1繰越金	1	24,218	24,219		
1繰越金	1	24,218	24,219	1繰越金	24,218
5諸収入	156,163	26,490	182,653		
5雑入	20,222	26,490	46,712		
2雑入	20,221	26,490	46,711	1雑入	26,490
歳入合計	4,777,689	50,708	4,828,397		

説	明
令和4年度広域連合分賦金返還金	
保険料軽減措置負担金返還金	15,341
療養給付費負担金返還金	10,870
後期高齢者医療広域連合分賦金返還金	279

特別会計後期高齢者医療事業

3. 歳 出

款(3)広域連合納付金

項(1)広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
3 広域連合納付金	4,534,803	15,979	4,550,782	一般財源 15,979		
1 広域連合納付金	4,534,803	15,979	4,550,782	一般財源 15,979		
1 広域連合分賦金	4,534,803	15,979	4,550,782	一般財源 15,979	18 負担金補助及び交付金	15,979
5 諸 支 出 金	2,801	34,729	37,530	一般財源 34,729		
1 償還金及び還付加算金	2,800	1,950	4,750	一般財源 1,950		
1 償 還 金	2,800	1,950	4,750	一般財源 1,950	22 償還金利子及び割引料	1,950
2 繰 出 金	1	32,779	32,780	一般財源 32,779		
1 一般会計繰出金	1	32,779	32,780	一般財源 32,779	27 繰 出 金	32,779
歳 出 合 計	4,777,689	50,708	4,828,397			

説	明	
<b>1 広域連合事務 【保険年金課】</b>		<b>15,979</b>
( 特定財源 0 一般財源 15,979)		
18 後期高齢者医療広域連合分賦金		281
令和4年度精算分保険料等負担金		15,698
<b>2 広域連合交付金等精算返還金 【保険年金課】</b>		<b>1,950</b>
( 特定財源 0 一般財源 1,950)		
22 令和4年度葬祭費交付金返還金		1,950
<b>1 一般会計へ繰出 【財政課】</b>		<b>32,779</b>
( 特定財源 0 一般財源 32,779)		
27 一般会計へ繰出		32,779

特別会計後期高齢者医療事業